

4

『ストップ少子化への挑戦』戦略

【戦略のねらい】

少子化対策を総合的・集中的に実施することにより、少子化の流れを変えます。

【施策展開の方向】

少子化対策は重要な課題であり、結婚・出産・子育てに夢や希望の持てる環境づくりを行うためには、総合的・集中的な取組が必要です。家庭、学校、地域社会、企業、行政等がお互いに連携を保ち、県民総ぐるみで結婚や子育てを支援し、少子化の流れを変えることを目指していきます。

(注)基本計画の関連する章・項・節です。

●次代の親となる子どもや若者の育成

▶別冊 基本計画【2章 1項 1節】

未婚化、晩婚化が進行する中、子どもや若者に結婚・出産・子育ての素晴らしさや楽しさ、大切さを知ってもらうとともに、若者の自立支援など、結婚や出産に夢や希望を持てるような取組を進めます。

また、家庭の日の推進や学校教育などを通じ、家庭、学校、地域などあらゆる場において、家庭を築くことやいのちを継承することの大切さについて理解を深め、次代の親づくりを進めます。

●全県的な結婚支援活動の展開

▶別冊 基本計画【2章 1項 1節】

未婚率の上昇傾向に歯止めをかけるため、いばらき出会いサポートセンター^{※1}を中心にして、県民自らが主体となった結婚支援活動の展開や男女の出会いの場の提供、出会いをサポートする人材の養成、結婚相談や出会いの仲介などを総合的に推進し、全県的な結婚サポート体制づくりを進めます。

●仕事と子育ての両立支援

▶別冊 基本計画【1章 4項 2節 2章 1項 1節 3章 2項 1節】

多様で質の高い保育サービスの提供や幼保一体型の総合施設の整備、放課後児童クラブ^{※2}の拡充、男性の家事・育児への参加促進などに努めるとともに、男女がともに育児休暇等の制度を利用しやすい職場環境づくり等について、表彰制度などの活用を含め、企業自らの積極的な取組を一層促進します。

※1 いばらき出会いサポートセンター

水戸に事務局を、日立、鹿嶋、牛久、筑西の4か所に地区相談センターを置き、結婚を希望する男女の会員の募集・登録やパートナーの紹介などを行う。

※2 放課後児童クラブ

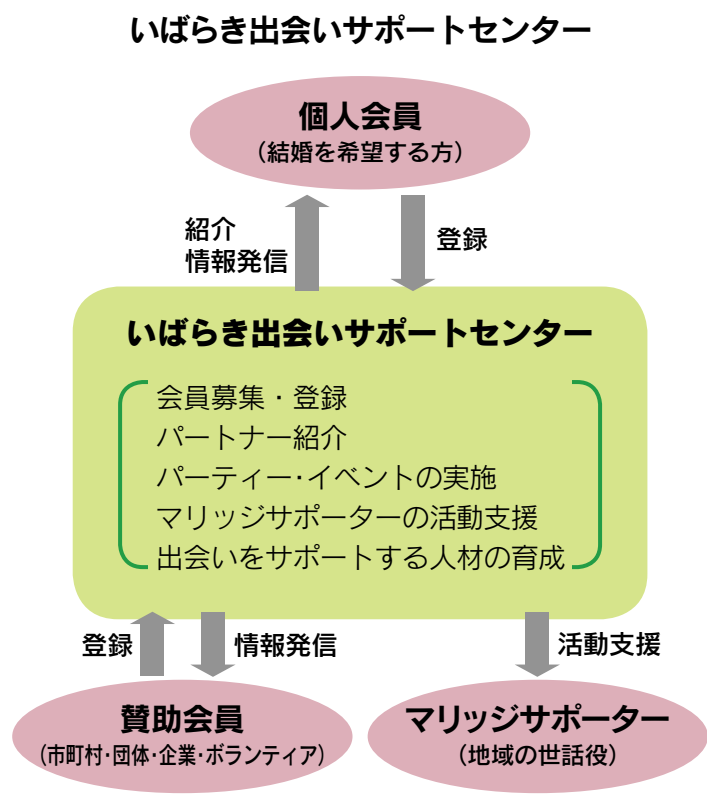
保護者が昼間家庭にいない概ね10歳未満の小学生を対象に、余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供する施設。

● **すべての子育て家庭への支援** ▶別冊 基本計画[2章 1項 1節 3章 1項 1節]

すべての小学生を対象とする居場所づくりや子育てボランティアの育成，ファミリー・サポート・センター^{※3}の設置促進，小児救急医療体制の充実，母子の心身の健康づくりなど，親の就労の有無や家族構成にかかわらず，すべての子育て家庭を対象に様々な支援を進めます。

● **妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減** ▶別冊 基本計画[2章 1項 1節]

子どもや妊産婦の医療費，不妊治療費の助成，多子世帯の子育てを支援する家族割引制度の検討など，妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図る支援策の充実を図ります。



※3 ファミリー・サポート・センター
地域において子育ての相互援助活動を行う会員制の組織。

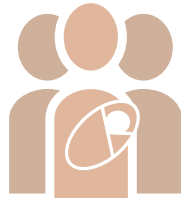
4 『ストップ少子化への挑戦』戦略

【数値目標】

● 児童と赤ちゃんのふれあい交流促進事業を実施している市町村割合



現状値(H16):32.3%



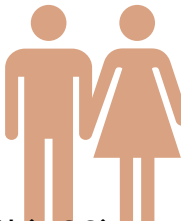
目標値(H22):100%

※若者に対する生命の尊さと継承の啓発の取組状況を示す指標であり、全市町村での実施を目指します。

● 出会いの場コーディネーター数



現状値(H16): -



目標値(H22):1,500人

※地域における結婚支援活動の取組状況を示す指標であり、平成17年度から新たに毎年250人程度の養成を目指します。

● 保育所の待機児童数



現状値(H16):277人



目標値(H22):0人

※仕事と子育ての両立支援に必要な保育所の整備状況を示す指標であり、待機児童数ゼロを目指します。

● 放課後児童クラブ設置数^{※1}



現状値(H16):377か所



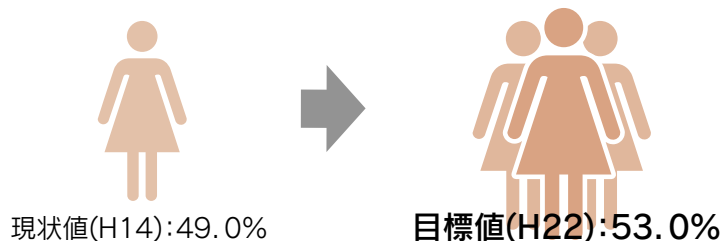
目標値(H22):496か所

※子どもの居場所づくりの状況を示す指標であり、児童数100人以上の全小学校への設置を目指します。

※1 放課後児童クラブ

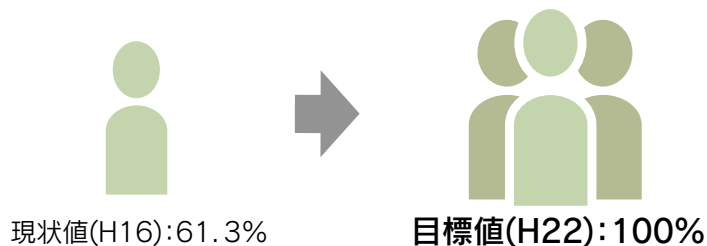
保護者が昼間家庭にいない概ね10歳未満の小学生を対象に、余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供する施設。

●女性有業率



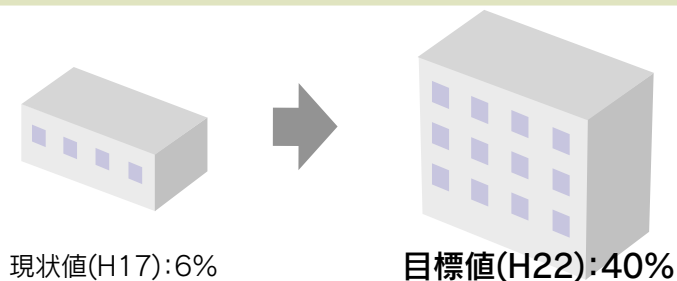
※女性の労働への参加の状況を示す指標であり、全国トップの水準を目指します。

●ファミリー・サポート・センター事業^{※2}，子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合



※地域における子育ての相互援助活動の実施状況を示す指標であり、全市町村での実施を目指します。

●経済的支援実施企業割合



※子育て支援にかかる企業の取組状況を示す指標であり、経済的支援を行っている企業の割合を40%にすることを目指します。

※2 ファミリー・サポート・センター
地域において子育ての相互援助活動を行う会員制の組織。